

竹島問題の早期解決を求める東京集会 開催要領

1. 趣 旨

竹島は、歴史的事実にも照らしても、かつ国際法上も明らかに我が国固有の領土であります。しかしながら、最近の竹島を巡る韓国側の動きをみると、平成24年8月に韓国大統領が初めて竹島へ上陸した以降も、相次ぐ政府、国会関係者の上陸、竹島周辺海域での防衛訓練の実施や各種施設の建設などあらゆる方策を立てて竹島占拠を既成事実化しようとする動きを強めており、決して容認することはできません。

他方、政府におかれましては、領土問題担当大臣を先頭に、内閣官房に設置された領土・主権対策企画調整室において、調査や啓発などの取り組みを強化されていますが、解決に向けた外交交渉の新たな展開が全く見えてこないのが現状です。

こうした状況を踏まえ、竹島問題の早期解決のためには、日本政府の毅然とした外交交渉とそれを後押しする力強い国民世論が必要です。

政府や国会議員、国内世論に向けて、竹島問題の早期解決を強く訴える東京での集会を開催します。
2. 主 催

日本の領土を守るため行動する議員連盟
竹島・北方領土返還要求運動島根県民会議
3. 後 援

島根県、島根県議会、竹島領土権確立隠岐期成同盟会
4. 日 時

平成30年11月21日(水) 12:15～13:30 (75分)
5. 会 場

憲政記念館 東京都千代田区永田町 1-1-1
6. 次 第
 - 1) 主催者挨拶
 - 2) 来賓、関係団体挨拶
 - 3) 講演
 - 4) 地元報告
 - 5) 特別決議

〔連絡先〕

・島根県総務課竹島対策室

〒690-8501 松江市殿町1 TEL0852-22-6766・6122 FAX22-5911